

金沢市企業版ふるさと納税制度について

こころざしある企業のみなさまが、寄附を通じて金沢市のまちづくりへの取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

損金算入による軽減効果の拡充により、最大で寄附額の約 9 割が軽減され、実質的な企業負担が寄附額の約 1 割となります！

令和 7 年度においても引き続き、企業様からのふるさと納税を活用し、以下の事業をはじめ、幅広く地方創生につながる事業を実施します。

若い世代に優しく、子育ての喜びを分かち合うまちをつくります

〇こども広場の充実

親子の交流や子育て相談の場など
として利用しやすい環境を整備します



〇医療的ケア児の支援拡充

医療的ケア児等コーディネーターを中心に
医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、包括的な相談支援体制を整備します

イノベーションにより産業と雇用が創出されるまちをつくります

〇若者、女性をはじめとしたスタートアップの支援

「起業家を支えるまち 金沢」の実現に向けて、
学生、若者、女性をはじめとした多様な人材を受け入れ、チャレンジを支援します



〇魅力発信官民連携プロモーションの実施

北陸新幹線の敦賀延伸を機に、百貨店との
タイアップ事業等の実施により、金沢の魅力を発信します



金沢の強みを生かし、人々が愛着を持ち、集うまちをつくります

〇金沢ミュージアムプラスの運営

文化施設の魅力や新たな体験を提供する「金沢ミュージアムプラス」を運営し、最先端技術を通して
金沢の文化に触れる機会を創出します



〇大学連携による学生の定着促進

学生の卒業後の市内定着を図るため、大学等と連携し、
学生と市内の社会人との交流会を開催します



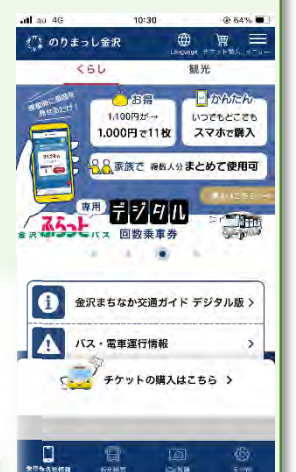
周辺地域と連携し、心地よく暮らしやすいまちをつくります

〇金沢 MaaS（マース）の推進

公共交通の利便性向上を図るため、I o T や A I が可能とする
新たなモビリティの導入を含め、新技術を活用した移動サービスの
拡充を推進します

〇森と市民をつなぐ拠点施設の整備

人の交流、林業支援、木材活用、人材育成、
情報発信の拠点となる施設を整備します



お問い合わせ先：都市政策局 地域力再生課 担当：北山・野村 電話番号：076-220-2034

メール：chiikiriyoku@city.kanazawa.lg.jp ふるさとコネクト掲載ページ <https://furu-con.jp/projects/1230/detail>

